

「暮らしを見つめなおす講座 安全・安心まちづくり」を開催しました



平成22年5月27日、6月3日の2回、安全・安心まちづくりアドバイザーの千崎由香さんと鎌倉 貴子さんを講師に迎えて講座を開催しました。

第1回は、「振り込め詐欺の被害にあわないために」というテーマでした。

振り込め詐欺と一口に言っても、オレオレ詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺・還付金等詐欺と大きく分けて4種類あり、手口も近年巧妙になっています。みなさんよくご存知のオレオレ詐欺も最近では、息子や娘になりすまし「携帯電話の番号が変わったから登録しなおしておいて。」と電話をかけてくる人が多いそうです。数日後、登録しなおした息子や娘の名前が表示される番号で電話をかけてきて「お金が急に必要になった。」と考える隙を与えず、「銀行のATMで声をかけられても車の修理代とか言ってごまかしておいて。」と念を押すなどするそうです。

最近では、携帯電話の番号が変わることは滅多にないということを知り、このような連絡があった場合はまず元の番号にかけて確かめること、あせらずに落ち着いて判断すること、銀行の方の注意を聞くことが大切です。

第2回は、「悪質商法の被害にあわないために」というテーマでした。

こちらも多様で、ねずみ講式に会員を増やすマルチ商法や、閉め切った会場に人を集めタダ同然で日用品などを売り、興奮状態にさせた後、高額商品を売りつける催眠商法など18種類もあるそうです。



署名や捺印をしない口約束でも契約は成立してしまうことを知り、相手の身元を確認する、財産や家族構成を教えない、自宅にあげない、事務所に連れ込まれない、きっぱり断る、身近な人とコミュニケーションをとる、困ったときは、一人で判断せず、早く警察または香川県の消費生活センターに相談することが重要です。

また、明るい気持ちで前向きに生活すると、だまされにくくなるそうです。少し落ち込んだときも口角を上げてみましょう。気分が晴れて隙がなくなり、被害が未然に防げるかもしれません。